

「宮城県沿岸域河口部・海岸施設復旧における環境等検討委員会」

趣 意 書

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の地震及び津波により、河口部並びに海岸に整備されていた堤防等の管理施設が流出及び決壊等の壊滅的な被災を受けるなど甚大な被害が生じた。

これらの施設については被災後に緊急的に応急復旧を実施しているが、地域の安全安心のために早期に本復旧を実施する必要があり、今後概ね 5 ヶ年で整備を終えることとしている。

しかし、宮城県内の河川の復旧は 4 4 河川、海岸堤防の復旧は約 6 0 k m に及び、しかも短期間に整備することになるため周辺の環境や景観等に十分に配慮することや自治体が策定する復興計画との調整も必要となる。

このため、地域の特性を踏まえた河川・海岸構造物の復旧を目的に景観・利用・環境へ配慮すべき事項について、専門家からの助言・指導を受けながら検討するものである。